

福島県立医科大学動物実験委員会委員名簿

(令和7年4月1日現在)

No.	文科省基本指針 第3に掲げる役割	学部	専門性
1	1号	医学部	医科学、細胞生物学
2	1号	医学部	神経科学
3	1号	医学部	生殖生物学
4	2号	医学部	実験動物学
5	2号	医学部	実験動物学
6	2号	学外委員	獣医師
7	3号	医学部	言語学
8	3号	医学部	機能生物化学
9	3号	看護学部	泌尿器科学
10	3号	保健科学部	臨床検査医学
11	3号	事務局	一般事務

※任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

※文科省基本指針第3に掲げる役割

1号：動物実験等に関して優れた識見を有する者

2号：実験動物に関して優れた識見を有する者

3号：その他学識経験を有する者